

大東市文化財保存活用地域計画

概要版

水と共生しながら
営まれた
歴史文化



交通・軍事の要
衝として発展
した歴史文化



集落の信仰と
祭礼が根付い
た歴史文化

ひとと歴史文化がともに輝き
愛着と誇りを育む
大東のまちづくり



産業と技術を
育んだ歴史文化



参詣者が往来
した歴史文化



文化財保存活用地域計画の概要

文化財を守り、受け継ぎ、まちづくりに活かす計画

大東市は、令和8年(2026)に市制施行70周年を迎えるにあたり、「大東市文化財保存活用地域計画」を作成しました。「文化財保存活用地域計画」とは、地域の大切な文化財を適切に保存し、まちづくりに活かしていくための総合的かつ具体的な計画です。

この計画に基づき、市民が誇りに思う大東市の実現をめざし、市民の皆様や多様な関係者の方々とともに、文化財を活かした持続可能なまちづくりを一層推進していきます。

地域総がかりで取り組む計画

文化財保存活用地域計画は、行政や文化財の所有者だけでなく、地域住民や文化財に関わる団体、企業、学校、専門家などが協力して、地域総がかりで文化財の保存・活用に取り組んでいくことを定めています。

計画期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

大東市の文化財の概要

指定等文化財

大東市には、文化財保護法等に基づき、国・大阪府・大東市によって指定・登録されている文化財が計42件あり、文化財の保存技術で、国の選定保存技術の保持者が1名います。(令和8年(2026)3月現在)



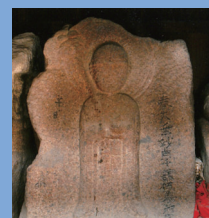
市指定・慈眼寺
十一面観音立像



国指定・飯盛城跡



国登録・辻本家住宅主屋



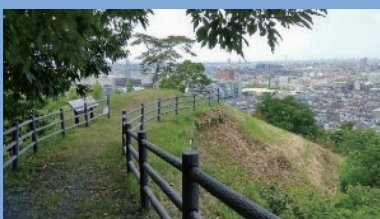
市指定・石造地藏菩薩
立像(永禄銘地藏)



市指定・一石
十三仏板碑



市指定・龍間の石工道具



市指定・堂山古墳群



市登録・坐摩神社本殿

未指定の文化財

文化財保護法に基づく指定等がされている文化財以外にも、大東市には多くの未指定文化財があります。これらの未指定文化財も、将来に守り伝えていく必要があります。また、この計画では、大東市の歴史文化を理解するうえで重要な歴史的・文化的な資産である「民間伝承」と「古地名」も、文化財と呼びます。

上記の未指定文化財は、これまでの調査で計1,399件把握しています。(令和8年3月現在)



北条石切場跡



鐘紡住道工場の門柱

大東市の歴史文化の特徴

「歴史文化」とは、地域に固有の風土のもと、先人によって生み出され、育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれが存在する環境を総体的に把握した概念です。

大東市の歴史文化の特徴は、以下の5つのテーマに整理することができます。

テーマ1 水と共生しながら営まれた歴史文化

古くから水辺の集落で人々の暮らしが営まれ、江戸時代には深野池の新田開発にともない井路や樋門が整備されました。今日も各地に親水空間が整備され、水路を活かしたまちづくりが行われています。



平野屋新田会所船着場跡



御領せせらぎ水路と段蔵

テーマ2 交通・軍事の要衝として発展した歴史文化

東高野街道や古堤街道を利用した陸運や寝屋川の舟運が古くから発達し、飯盛城などの軍事拠点も置かれました。今日の繁栄は、交通・軍事の要衝として発展した歴史文化の上に成り立っています。



東高野街道の道標



飯盛城跡

テーマ3 産業と技術を育んだ歴史文化

生駒山西麓で切り出された石材や、諸福で製作された踏車、龍間で製造された天然氷など、良質な産品が他地域に流通しました。今日も多く工場が立地する「ものづくりの町」として知られています。



龍間石切場跡



諸福で製作された踏車

テーマ4 参詣者が往来した歴史文化

江戸時代に慈眼寺への野崎参りや伊勢神宮へのおかげ参りが流行し、明治時代は住道から宝山寺へ向かう参詣者も増加しました。今日も「のぎきまいり」は初夏の風物詩として親しまれています。



のぎきまいり



おかげ灯籠（灰塚）

テーマ5 集落の信仰と祭礼が根付いた歴史文化

室町時代以来、様々な宗派の寺院が成立し、江戸時代から各村の鎮守社に地車を奉納する祭礼が行われました。古くからつづく集落の信仰と祭礼は今日も地域に根付いています。



須波麻神社



地車曳行（北条）

文化財の保存活用に関する将来像と取組の方向性

将来像

ひとと歴史文化がともに輝き 愛着と誇りを育む大東のまちづくり

方針1 文化財を把握し、価値を明らかにする

事業の例

未指定文化財の把握調査

建造物、美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、歴史資料）、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財、伝統的建造物群等の把握調査を推進します。



灯籠の調査

未指定文化財の詳細調査

建造物、美術工芸品、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財などの詳細調査を推進します。



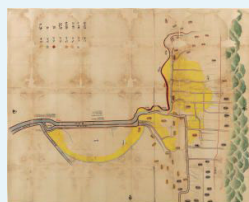
民具の調査

方針2 文化財の保存・管理のための環境をととのえる

事業の例

指定等文化財の修復

劣化が進行した指定等文化財の修復を実施します。



ふるさと納税を活用して修復した深野新田周辺川堤絵図
(左：修復前、右：修復後)

文化財周辺の環境保全

市民ボランティア等が行う水路の美化活動や樹木の剪定・間伐等を支援します



12号水路の清掃活動



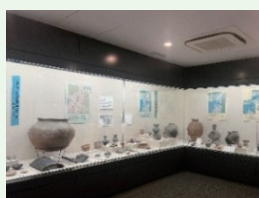
北条里山の保全活動

方針3 文化財を活用し、価値や魅力を広める

事業の例

歴史民俗資料館の常設展示リニューアル

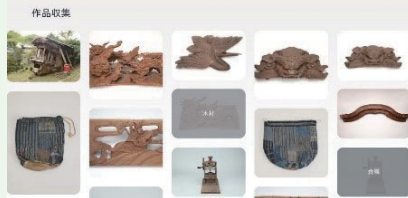
最新の調査成果や知見に基づき、歴史民俗資料館の常設展示や映像等を更新します。



歴史民俗資料館の常設展示

文化財のデジタル・アーカイブ化

文化財や古写真のデジタル・アーカイブ化を推進します。



歴史民俗資料館の資料画像公開

地車集結イベント

各地区の地車の集結イベントを実施し、市内外にPRします。



住道だんじりまつり

方針4 文化財の保存・活用の担い手を増やし、次の世代へ確実に継承する

事業の例

昔の道具を活用した体験学習

児童・生徒向けに、昔の道具を活用した体験学習を実施します。



昔の道具を使った
「民具×米作り体験」

市民ボランティアの育成

文化財の保存・活用に関わる市民ボランティアの養成講座等を行います。



市民学芸員の活動（古文書隊）

方針5 文化財を自然災害や火災から守る

事業の例

災害史の学習

学校教育や生涯学習で、過去の災害に関する学習を推進します。



昭和47年（1972）7月豪雨（大東水害）

文化財防災訓練等の実施

文化財の防災訓練等を実施します。



指定文化財防護訓練（野崎観音）

文化財レスキューの講習会

文化財所有者や市民、ボランティア団体等を対象に、文化財レスキューの講習会を実施します。



水損資料レスキュー講習会（画像提供：結creation）

重点的な取組

■ 関連文化財群※「深野池新田開発遺産」

※「関連文化財群」とは、地域の多種多様な文化財を、歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものです。

関連文化財群「深野池新田開発遺産」の概要

本計画は、大東市の歴史文化の特徴のうち「水と共生しながら営まれた歴史文化」につながるものとして、「^{ふこのいけ}深野池の新田開発」をテーマとする関連文化財群「^{かんれんぶんかさいぐん}深野池新田開発遺産」を設定しました。

江戸時代に深野池の新田開発が行われ、多数の井路や古堤街道が整備されたことにより、大坂や河内・大和の村々との人的・物的交流がさかんになりました。市内には、^{ひらのやしんでん}平野屋新田会所跡や^{かいはついでん}樋門など、新田開発の歴史を物語る文化財が多く残っています。



平野屋新田会所跡

構成要素

「深野池新田開発遺産」を構成する文化財の位置は、下図の通りです。関連文化財群を構成する文化財には、平野屋新田会所跡や会所に由来する古文書・絵画・民具等、^{しんぼりがわ}新堀川・^{ぜにやがわ}銭屋川周辺の景観、樋門などがあります。



「深野池新田開発遺産」を構成する文化財



三反物の樋



平野屋新田会所の杉戸絵

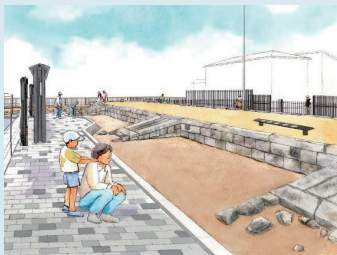


平野屋新田会所に由来する民具 (龍吐水)

今後の事業の例

平野屋新田会所跡の史跡整備

市の史跡指定地である平野屋新田会所跡の史跡整備を進めます。



平野屋新田会所跡整備イメージ図

樋門の保存・修復

平野屋新田会所跡周辺に残る樋門の保存・修復方法を検討します。



かみなり樋門 (深野南町)

深野池新田開発遺産の啓発冊子の作成

深野池新田開発遺産の価値や魅力を紹介するパンフレット等を作成します。



平野屋新田会所跡
パンフレット

文化財保存活用区域

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含めて文化的で魅力的な空間を創出するために設定する区域のことです。

本計画は、大東市北東部の「北条・野崎文化財保存活用区域」と、北西部の「御領文化財保存活用区域」の2ヶ所を文化財保存活用区域に設定しました。

◆「北条・野崎文化財保存活用区域」

概要

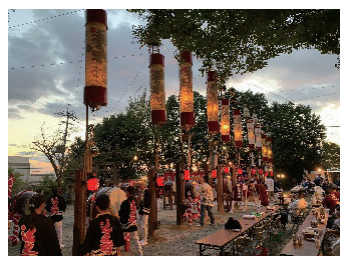
本市を代表する文化財である飯盛城跡や野崎観音のほか、東高野街道周辺に多数の文化財が分布しており、「のぎきまいり」や地車曳行等の伝統行事もさかんに行われています。



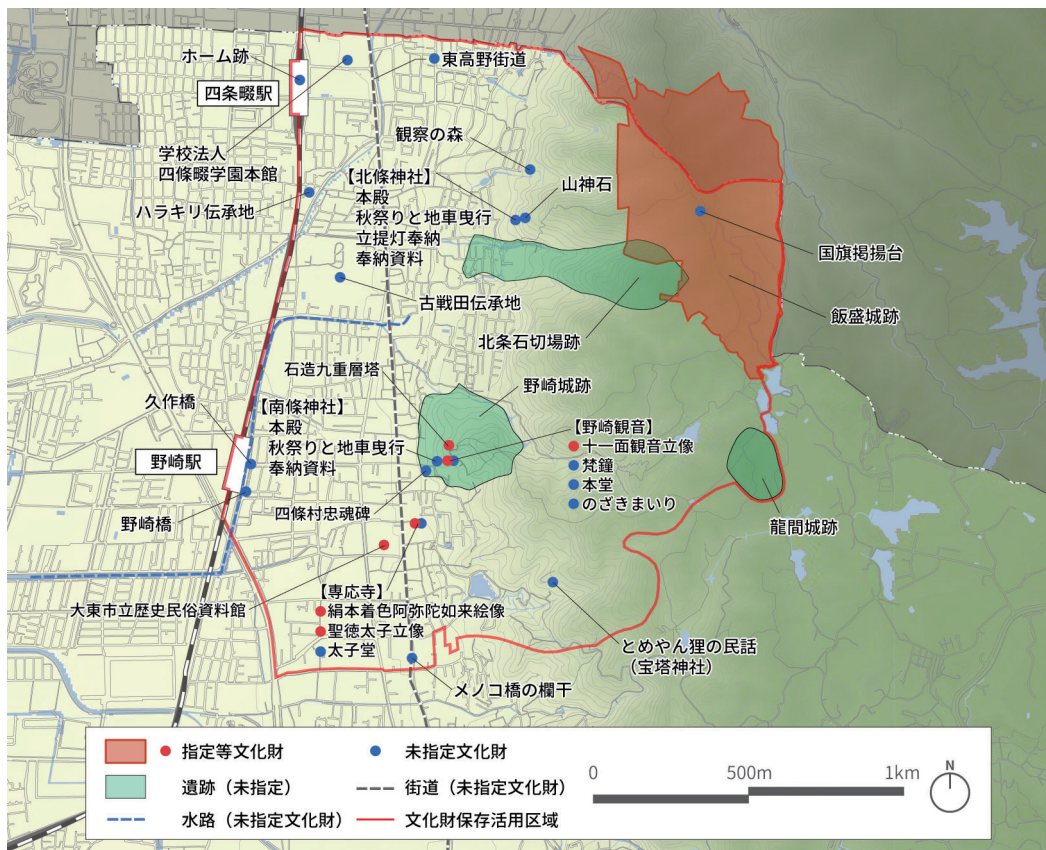
東高野街道



専応寺太子堂



北條神社の立提灯奉納



「北条・野崎文化財保存活用区域」の主な文化財

今後の事業の例

飯盛城跡の史跡整備

飯盛城跡の遺構を保護するとともに、解説板や誘導標識等を整備します。



飯盛城跡整備イメージ図

飯盛城跡を活かした観光振興

武者行列や観光ガイドツアー、ハイキングイベント等の取組を推進します。



三好長慶公武者行列in大東

野崎観音を活かした観光振興

「のぎきまいり」のPR、野崎観音の観光ガイドツアーや体験型コンテンツ等の取組を推進します。

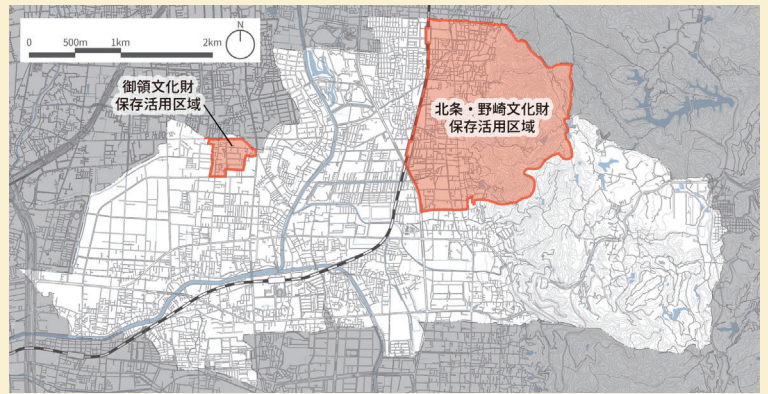


野崎観音の坐禅体験

◆「御領文化財保存活用区域」

概要

御領せせらぎ水路周辺の風情ある景観が良好に保全され、^{つじもとけいじゅうたくしゅおく}辻本家住宅主屋をはじめとする歴史的建造物が多く分布しており、^{ごりょうすがわらしんじゃ}地車曳行や^{にわかしばい}御領菅原神社の俄芝居などの伝統行事もさかんに行われています。



文化財保存活用区域の範囲



「御領文化財保存活用区域」の主な文化財



御領地区の伝統的建造物群



御領菅原神社の俄芝居

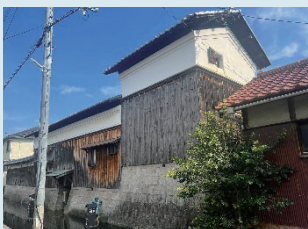


義肢装具歴史資料
(画像提供：川村義肢株式会社)

今後の事業の例

御領地区の文化財の情報発信

広報「だいとう」やホームページ、SNS等を活用し、御領地区の文化財の価値や魅力を積極的に発信します。



御領せせらぎ水路沿いの段蔵

御領地区の伝統的建造物群の保存・活用

所有者の協力を得ながら、建造物の見学会や特別な体験を味わえるユニークバニユー等を推進します。



辻本家住宅の見学会

御領地区の景観保全

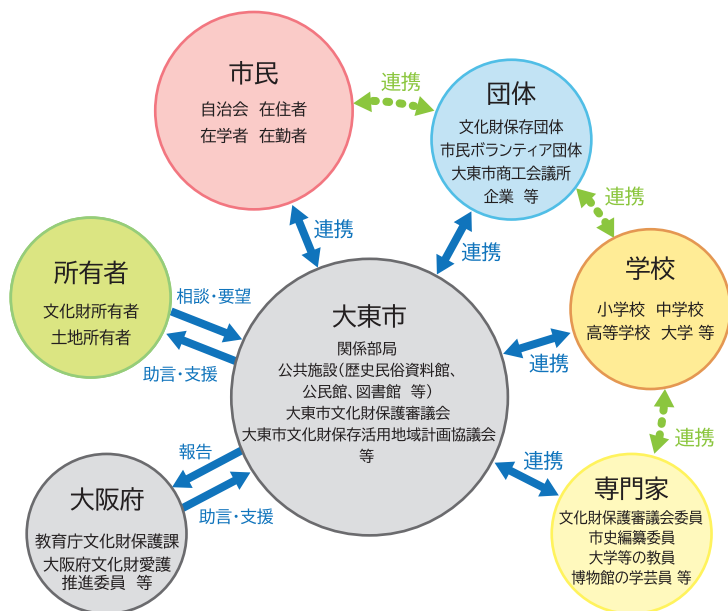
御領地区の町並みや御領せせらぎ水路を保全する取組を推進します。



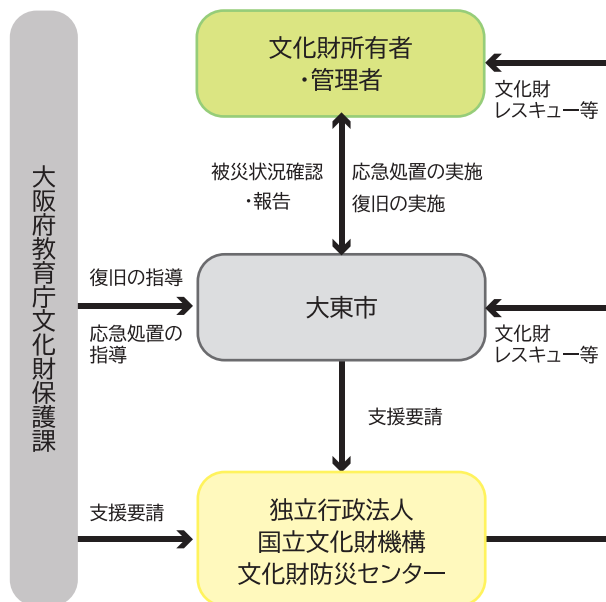
田舟の乗船体験

計画の推進体制

大東市の関係部局や文化財の所有者とともに、市民、団体、学校、専門家が連携し、地域総がかりで文化財の保存・活用の取組を推進します。



計画の推進体制



発災時の文化財保護に関する体制

歴史文化が学べる施設

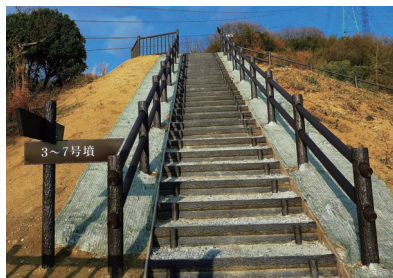
大東市立歴史民俗資料館

所在地：大東市野崎3-6-1（JR野崎駅から約700m、歴史とスポーツふれあいセンター内）
 開館時間：9：30～19：30
 休館日：第1・第3火曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始
 入館料：無料
 概要：文化財の展示や映像、体験コーナーなどがあり、大東市の歴史を手軽に学ぶことができます。



堂山古墳群史跡広場

所在地：大東市寺川4-675-1（JR野崎駅から約1.5km）
 開園時間：4月～10月 8：30～18：00
 11月～3月 8：30～17：00
 休園日：12月29日～1月3日
 荒天や日没のときは閉園となります。
 入園料：無料
 概要：1号墳から7号墳が大東市の史跡に指定されており、史跡広場として整備されています。



平野屋新田会所跡

所在地：大東市平野屋1-9（JR住道駅から約1.4km）
 概要：江戸時代に新田の管理施設として整備された会所屋敷の千石蔵、道具蔵、船着場、周濠の遺構が保存され、大東市の史跡に指定されています。令和8年度に史跡公園が整備されます。

